

実施計画（平成１８年度版）投資的事業の 平成２０年度微調整について

「みんなで築く鈴鹿夢プラン」に基づく「実施計画」は、「行財政経営計画」に合わせ、平成１８年度から平成２０年度の３か年固定方式で策定しましたが、時間の経過とともに計画と現状との間に乖離が生じることから、平成１９年度補正予算及び平成２０年度当初予算の編成状況を見て、下記の考え方により調整しました。

１ 微調整の対象となる提案の考え方

- 一般行政枠で対応する投資的事業で下記に該当する事業

- （１）平成１９年度補正予算（６月，９月，１２月，３月）編成時に認められた又は、内示を受けた新規事業
- （２）平成２０年度当初予算編成時に内示を受けた新規事業

２ 微調整の方法

- 該当する事業のある所属は、実施計画書を主管課を通じて企画課へ提出する。

３ 提案提出期限

- 平成２０年３月１１日（火）

４ その他

- 原則として、新規事業のみを微調整の対象としました。
- 継続事業の変更については、次年度の実績報告の際に併せて行うこととしました。

※ 本微調整掲載事業に関する平成１９年度及び平成２０年度予算は、全て市議会の議決を得ています。